



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 1
- 公有水面埋立免許の出願の要領（漁港漁場課） 2
- 県道の供用の開始（道路管理課） 4

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立八重山商工高等学校） 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立沖縄水産高等学校） 6

告 示

沖縄県告示第433号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり津堅島土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和3年9月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	大石清光	うるま市勝連津堅1112番地
理事	中村兼徳	うるま市勝連津堅3027番地3
理事	兼本真昇	うるま市勝連津堅284番地
理事	宮里恒正	うるま市勝連津堅1231番地
理事	兼本真清	うるま市勝連津堅1182番地
理事	恩納謙太	うるま市勝連津堅334番地2
理事	安里彰徳	うるま市勝連津堅1139番地
理事	源古康博	うるま市みどり町三丁目14番16号2F
監事	玉城盛哲	うるま市勝連津堅1107番地
監事	与那下房江	うるま市勝連津堅1151番地
監事	伊覇武夫	うるま市勝連津堅1216番地

任期 令和3年8月21日から令和7年8月20日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	新屋功	うるま市勝連津堅1525番地

理事	恩納謙勝	うるま市勝連津堅334番地2
理事	大石清光	うるま市勝連津堅1112番地
理事	兼本真昇	うるま市勝連津堅284番地
理事	伊覇武夫	うるま市勝連津堅1216番地
理事	伊覇徳三	うるま市勝連津堅1217番地
理事	安里彰	うるま市勝連津堅1218番地
理事	中村兼徳	うるま市勝連津堅3027番地3
理事	上原盛安	うるま市勝連津堅299番地19
理事	高江洲勲	うるま市勝連津堅1579番地
理事	宮里恒正	うるま市勝連津堅1231番地
監事	玉城盛哲	うるま市勝連津堅1107番地
監事	兼本真清	うるま市勝連津堅1182番地
監事	赤嶺栄福	うるま市勝連津堅307番地

沖縄県告示第434号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、令和3年9月7日から同月27日まで沖縄県農林水産部漁港漁場課、沖縄県北部農林水産振興センター及び伊是名村役場において縦覧に供する。

令和3年9月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 出願書受理年月日 令和3年8月23日

2 出願の概要

(1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

ア 出願人 島尻郡伊是名村字仲田1203番地 伊是名村

イ 代表者 島尻郡伊是名村字仲田114番地 伊是名村長 前田政義

(2) 埋立区域

ア 位置 島尻郡伊是名村字伊是名3364番14、3504番77、3504番189、3504番80の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ令和3年の春分の満潮位(D.L.+2.03メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 三等三角点（敢18）大ノ山（北緯26度56分30秒7640、東経127度55分43秒0065）から177度39分36秒3,049.211メートルの地点

②の地点 ①の地点から132度09分27秒38.169メートルの地点

③の地点 ②の地点から214度47分03秒24.065メートルの地点

④の地点 ③の地点から128度19分52秒5.443メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から128度27分13秒23.289メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から217度27分33秒45.229メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から303度09分29秒7.257メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から216度34分21秒2.504メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から127度25分12秒9.874メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から37度36分59秒6.724メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から109度51分09秒9.064メートルの地点

- ㊫の地点 ㊩の地点から217度44分41秒12.682メートルの地点
- ㊬の地点 ㊪の地点から229度06分17秒4.100メートルの地点
- ㊭の地点 ㊫の地点から251度48分45秒4.101メートルの地点
- ㊮の地点 ㊬の地点から274度31分58秒4.100メートルの地点
- ㊯の地点 ㊭の地点から297度15分08秒4.101メートルの地点
- ㊰の地点 ㊮の地点から307度48分24秒3.524メートルの地点
- ㊱の地点 ㊯の地点から306度53分38秒3.335メートルの地点
- ㊲の地点 ㊰の地点から304度56分53秒4.586メートルの地点
- ㊳の地点 ㊱の地点から302度39分26秒4.585メートルの地点
- ㊴の地点 ㊲の地点から300度22分44秒4.586メートルの地点
- ㊵の地点 ㊳の地点から298度05分27秒4.585メートルの地点
- ㊶の地点 ㊴の地点から295度49分18秒4.585メートルの地点
- ㊷の地点 ㊵の地点から293度31分25秒4.585メートルの地点
- ㊸の地点 ㊶の地点から291度14分57秒4.586メートルの地点
- ㊹の地点 ㊷の地点から288度58分35秒4.585メートルの地点
- ㊺の地点 ㊸の地点から197度49分52秒5.790メートルの地点
- ㊻の地点 ㊹の地点から286度41分44秒4.355メートルの地点
- ㊼の地点 ㊺の地点から284度24分00秒4.355メートルの地点
- ㊽の地点 ㊻の地点から282度07分50秒4.354メートルの地点
- ㊾の地点 ㊼の地点から279度50分58秒4.355メートルの地点
- ㊿の地点 ㊽の地点から278度01分24秒2.579メートルの地点
- ㊀の地点 ㊾の地点から7度21分10秒6.900メートルの地点
- ㊁の地点 ㊿の地点から8度46分04秒10.903メートルの地点
- ㊂の地点 ㊀の地点から358度08分17秒25.607メートルの地点
- ㊃の地点 ㊁の地点から62度03分52秒3.740メートルの地点
- ㊄の地点 ㊂の地点から57度02分57秒4.085メートルの地点
- ㊅の地点 ㊃の地点から52度00分29秒4.086メートルの地点
- ㊆の地点 ㊄の地点から46度59分36秒4.086メートルの地点
- ㊇の地点 ㊅の地点から41度06分23秒5.488メートルの地点
- ㊈の地点 ㊆の地点から37度43分14秒13.282メートルの地点
- ㊉の地点 ㊇の地点から43度36分09秒10.176メートルの地点
- ㊊の地点 ㊈の地点から145度39分52秒5.762メートルの地点
- ㊋の地点 ㊉の地点から217度30分56秒44.095メートルの地点
- ㊌の地点 ㊊の地点から126度58分13秒11.086メートルの地点
- ㊍の地点 ㊋の地点から38度17分53秒3.587メートルの地点
- ㊎の地点 ㊌の地点から307度08分32秒7.660メートルの地点

ウ 面積 6,297.39平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 島尻郡伊是名村字伊是名3364番36、3504番148、3504番198、3504番97、3504番81、3504番78、3504番185、3504番191、3504番190、3504番192、3504番193、3364番14、3504番77、3504番189及び3504番80の地内、同村字伊是名3364番14に接する里道の地内並びに同村字伊是名3364番14、3504番77、3504番189及び3504番80の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び㊀地点と㊎の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊀の地点 三等三角点(敢18)大ノ山(北緯26度56分30秒7640、東経127度55分43秒0065)から177度36分40秒2,998.476メートルの地点

㊁の地点 ㊀の地点から136度53分52秒140.034メートルの地点

㊂の地点 ㊁の地点から209度06分09秒134.736メートルの地点

㊃の地点 ㊂の地点から285度24分25秒165.851メートルの地点

㊄の地点 ㊃の地点から343度20分40秒80.474メートルの地点

ウ 面積 32,933.61平方メートル

(4) 埋立地の用途 海岸保全施設及び緑地

- 3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

沖縄県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、令和3年9月7日から同月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年9月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 石垣空港線
- 2 供用開始の区間 石垣市字盛山230番11から石垣市字宮良牧中1273番76まで
- 3 供用開始の期日 令和3年9月10日

公 告

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年9月7日

沖縄県八重山商工高等学校長 仲 山 久 美 子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 立形フライス盤 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立八重山商工高等学校機械科棟1階機械工作実習室
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和3年10月11日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立八重山商工高等学校事務室 〒907-0002 石垣市字真栄里180番地 電話番号0980-82-3892
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和3年10月11日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和3年10月20日（水曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県立八重山商工高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年10月19日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年10月11日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立八重山商工高等学校
 - (2) 所在地 〒907-0002 石垣市字真栄里180番地
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び方法
ア 期限 令和3年10月19日（火曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Vertical Milling Machine System: 1 set
 - (2) DELIVERY DUE DATE
February 28, 2022
 - (3) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. October 20, 2021
 - (4) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Yaeyama Commercial and Technical Senior High School Office
180 Maezato Ishigaki City, Okinawa, Japan, 907-0002
Telephone 0980-82-3892

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年9月7日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 福 地 修

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 実習船「海邦丸」第二種中間検査及び一般修繕 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立沖縄水産高等学校 糸満市西崎一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年8月17日
- 4 落札者の名称及び所在地 新潟造船株式会社 代表取締役 岩松安則 新潟県新潟市中央区入船町四丁目3776番地
- 5 落札金額 51,150,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年7月6日

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1